

# 五霞町水道事業経営戦略

平成29年度～平成38年度



平成29年 3月

五霞町上下水道課

---

## 目 次

第1章 経営戦略策定の趣旨	1
第2章 経営の基本方針	2
第3章 計画期間	4
第4章 水道事業の現状と将来予測	5
1. 人口	5
2. 使用水量と水道料金収入	6
3. 浄水場施設	6
4. 水道管路	7
5. 事業収支の現状	7
6. 経営指標の状況	9
第5章 投資・財政計画	15
1. 投資について	15
2. 財源について	16
第6章 今後の経営状況	20
1. 将来の収支見込	20
2. 料金体系等のあり方	21
第7章 効率化・経営健全化の取組	23
1. 組織等に関する事項	23
2. 広域化に関する事項	23
3. 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項	23
4. その他の経営基盤の強化に関する事項	23
5. 資金管理・調達に関する事項	24
6. 情報公開に関する事項	24
7. その他重点事項	24
第8章 計画の検証と進捗管理	25

---

## 第1章 経営戦略策定の趣旨

人口減少や節水機器の普及など水需要の減少に伴う収入減の傾向が続いている一方で、水道事業創設期に建設された水道施設は老朽化が進行しつつあります。

また、建設当初に布設された配水管等は、今後、耐用年数を迎えることとなり、先の震災を踏まえた施設の更新や耐震化への取組みが喫緊の課題となっております。

これらに係る事業費には多大な費用を要することとなり、その一方で、直接料金収入の増加に繋がらないため、地方公営企業法に基づく「独立採算の原則」から水道事業独自での負担は限界となり、今後の経営状況はますます厳しいものとなることが予測されます。

このような状況のなかで、水道施設等の計画的な更新を推進し、施設や管路の健全性を維持していくためには、施設の効率化、運営費用などの経費節減を図り、経営基盤強化のための取組みを一層推進するとともに、水道事業の現状把握、分析及び将来予測を行った上で、経営健全化のための収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要と考えられます。

このため、「第5次五霞町総合計画」のまちづくりの基本目標にも掲げられている、住民に「安心・安全な水が安定供給されている」の実現を目的として、五霞町水道事業の、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものです。

### ※「経営戦略」とは

平成26年8月に総務省から通知のあった「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の中で、公営企業に策定を求めている経営の基本計画です。

今後、人口減少、施設の老朽化が進む中で、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視点から経営の健全化を実現するために作成するものです。

## 第2章 経営の基本方針

五霞町水道事業における経営戦略で今後推進していく経営方針は、厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」に掲げる水道の理想像である「安全」、「強靱」、「持続」の項目を基本方針として、さまざまな課題を解決し、安定的な事業運営を行ってまいります。

### ■安 全

#### 1. いつでも安心して飲める、安全で信頼される水道

- |                 |                                |
|-----------------|--------------------------------|
| 1) 水質管理の充実      | : 残留塩素・水質検査の計画的管理              |
| 2) 浄水貯水量の確保     | : 安定給水のための浄水量確保及び災害時の給水量の確保を図る |
| 3) 浄水場配水のバックアップ | : 安定した受水の確保・応援給水体制の充実          |
| 4) 水源水量の確保      | : 埼玉県水受水と思川開発事業に参画し、安定水利を確保    |

### ■強 靱

#### 2. 災害に強く、たくましい水道

- |               |   |
|---------------|---|
| 1) 老朽管更新・耐震化  | : 耐用年数を迎える老朽管の更新と合せて耐震化の促進                          |
| 2) 効率的な水運用の構築 | : 現況施設の強化を図る  |
| 3) 災害対策の強化    | : 重要給水施設・災害時避難施設への配水管路<br>近隣事業体との連絡体制の確立<br>防災体制の強化 |

### ■持 続

#### 3. いつまでも皆様の近くにあり続ける水道

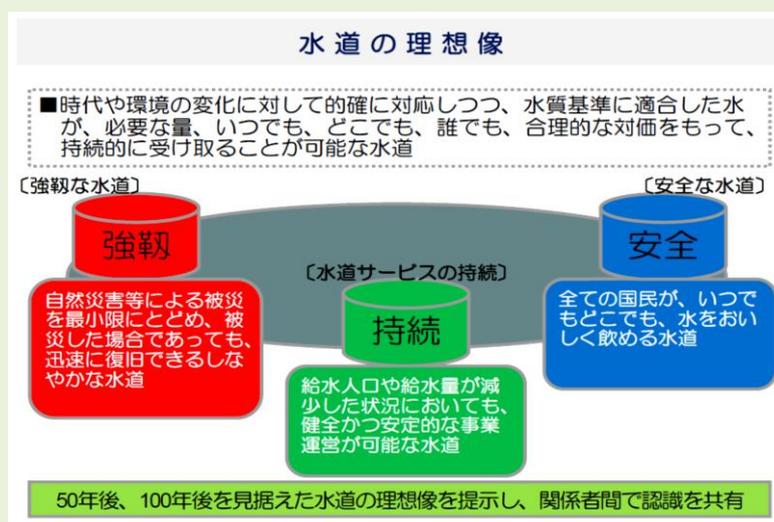
- |              |                                    |
|--------------|------------------------------------|
| 1) 長期的な財政計画  | : 長期的な経営の効率化・健全化を推進                |
| 2) 環境対策      | : 電力、消費エネルギーの削減を推進                 |
| 3) 水道サービスの向上 | : 広報誌・ホームページによる広報を充実               |
| 4) 人材育成      | : 水道事業に関する知識や技術の習得等資質向上を図り、技術を継承する |

五霞町の水道事業は、企業の撤退や、人口減少により、給水収益は減少傾向となっておりますが、今後、上水道と井戸併用家庭及び企業の上水道水への転換や圏央道五霞 I C 周辺地区開発事業等による新たな水需要により給水量の増加が見込まれます。

一方、老朽化が進行する施設の更新や災害対策の耐震化事業などを行うためには多額の費用が必要であり、今後は内部留保資金で補えなくなることが見込まれます。

このような状況の中で、長期的に快適で安心な水道水の安定供給のためには、事業の効率化と収益性を高める必要があります。

厚生労働省は、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験など、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するために「水道ビジョン」の全面的な見直しをおこない、今後の取組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担を提示した「新水道ビジョン」を平成25年3月に策定し、これまで水道事業者自らに作成するよう推奨してきた「地域水道ビジョン」を、必要に応じ「水道事業ビジョン」として改定し、「新水道ビジョン」に基づいた各種施策をより一層推進するよう要請しています。



(厚生労働省：新水道ビジョン)

## 第3章 計画期間

### ◎ 平成29年度から平成38年度までの10年間

総務省が示す「経営戦略」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方を取り入れ、長期的な経営基盤の強化等を踏えた中で、10年を本計画の計画期間とします。

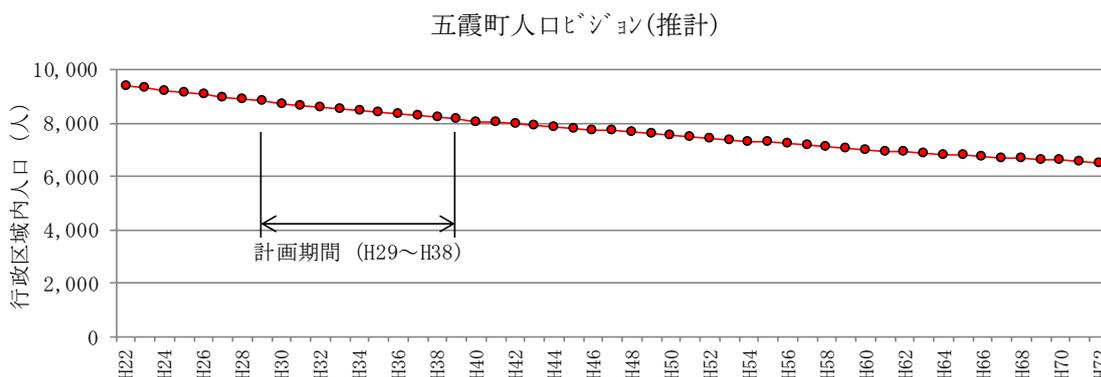
社会情勢や経営状況等の変化に対応するため随時検証を行い、必要に応じて見直しを行います。



## 第4章 水道事業の現状と将来予測

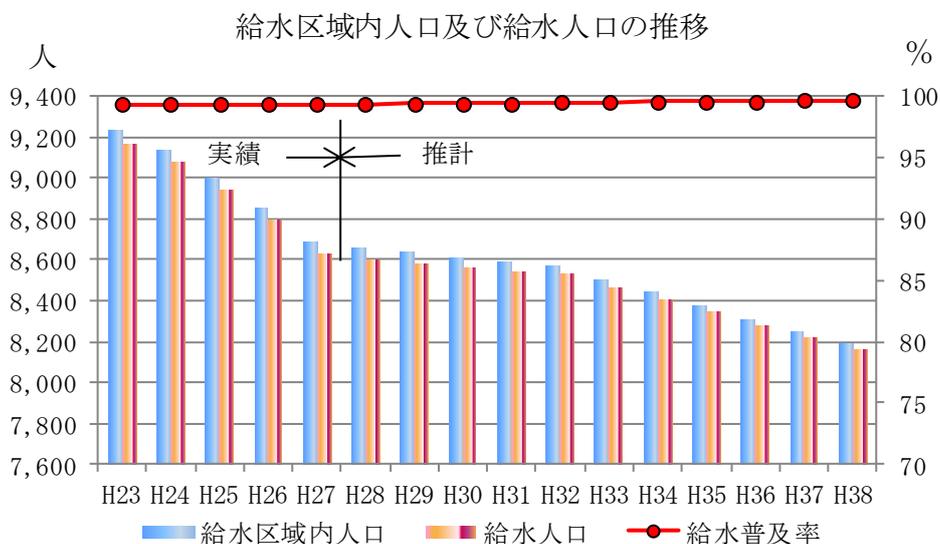
### 1. 人口

五霞町の人口は、平成18年度以降減少傾向が続いており、「五霞町人口ビジョン」においても今後減少傾向が継続する推計となっており、これに伴う給水人口も減少していくこととしています。



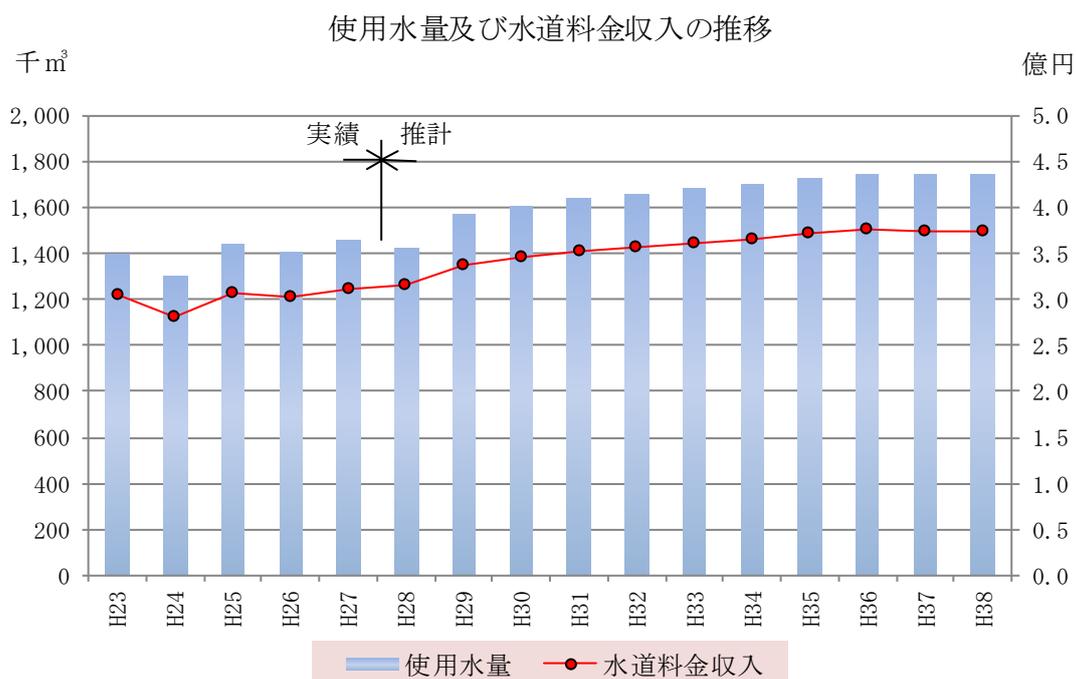
人口の減少に伴い給水区域内人口・給水人口も減少傾向になると予測されますが、水の安全性の観点からすると自家用井戸から上水道への転換が図られるものと考えられ、給水普及率は僅かながら増加すると予測しています。

本計画内では平成27年度実績で99.3%であるが、更なる普及率の向上を図り平成38年度で99.7%とし、給水区域内人口を8,192人、給水人口を8,167人と推計しています。



## 2. 使用水量と水道料金収入

水道使用水量は、近年微増傾向にあり、今後も上水道と井戸併用家庭及び企業の上水道への転換、圏央道五霞 I C 周辺地区開発事業等による新たな水需要により給水量の増加が見込まれ、水道料金収入も増加していくと見込んでいます。



## 3. 浄水場施設

五霞町の水道事業は、利根川の表流水を取水して浄水処理した水と埼玉県からの受水した水を配水池に一旦貯水し、配水ポンプで町内の各地域へ供給しています。

浄水施設のある川妻浄水場は、平成 8 年に供用開始した比較的新しい施設ですが、電気設備や機械設備等は供用開始後 20 年が経過し、経年使用による老朽化が顕著となり、更新時期を迎えています。

本計画では、主力施設であり重要性の高い川妻浄水場の機械・電気設備を優先的に整備するものとします。

## 4. 水道管路

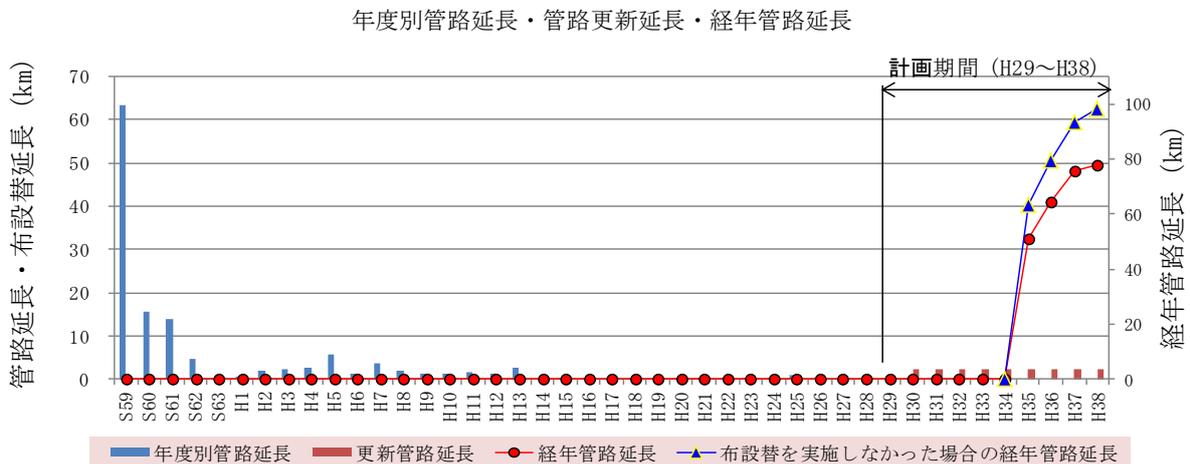
五霞町に現在布設されている水道管路の延長は約129kmあり、そのうち全体の約81%が口径φ150mm以下の水道管となっています。その中で最も多く布設されているのは口径φ75mmで約25%を占めています。

水道事業は、昭和59年供用開始しており、本計画期間内に水道管の法定耐用年数の40年を経過することとなるため、今後計画的な布設替えなどの対応が必要です。

また、老朽化が進行している管種および重要幹線路の緊急性の高い水道管路については、耐久性・耐震性の高い水道管に布設替えする工事を行っていきます。

※法定耐用年数：減価償却算定のための会計上の償却目安

(技術開発・維持管理の向上により、実際はそれ以上使用可能な場合もある。)

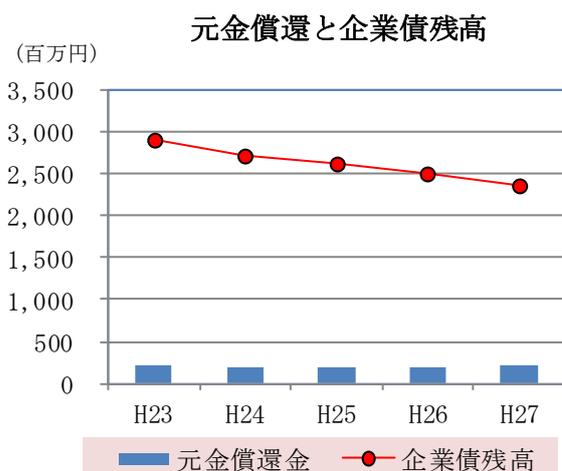
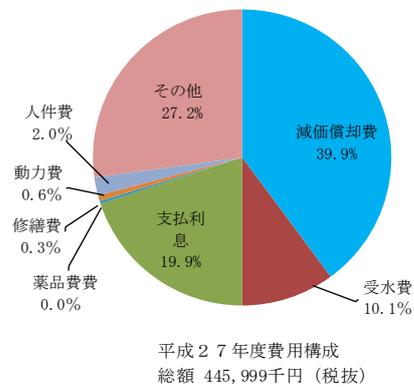
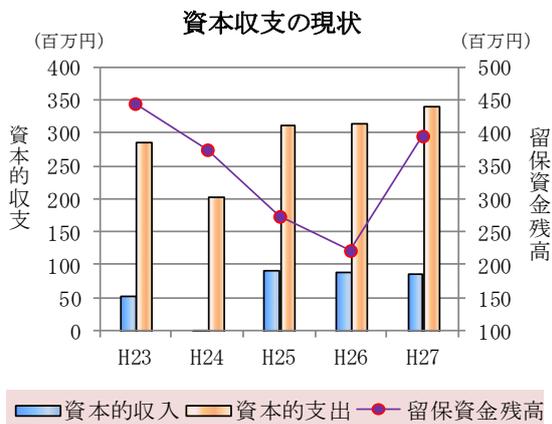
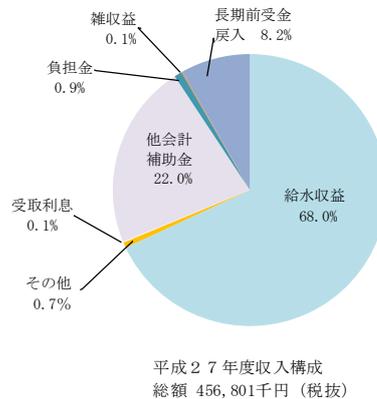
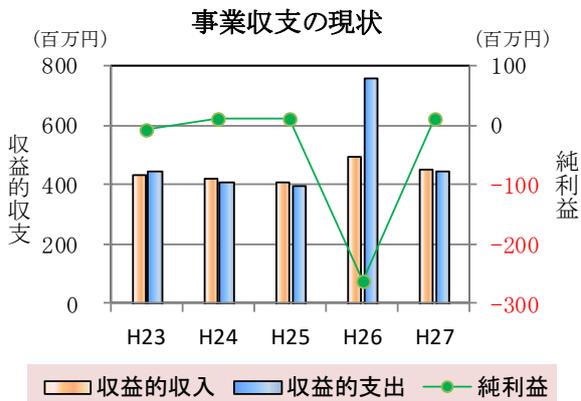


## 5. 事業収支の現状

事業収支はプラスを維持していますが、これは他会計補助金として一般会計から年間約1億円程度の収入が見込まれているためであり、給水収益のみでは事業費用を賅っていません。

資本的収支では、これまでの事業で借り入れた企業債の返済が進んでいるため、未償還残高は減少傾向で推移しています。また圏央道五霞IC周辺地区開発事業による新設水道管の布設工事は負担金を徴収し事業を進めています。

平成29年度から施設の更新や管路の老朽化による布設替えなどの事業を進めることとしており、当該事業の財源として企業債の借入れ及び自己資金を見込んでいますので、新たな企業債の利子及び元金の償還が計画期間内で加わってくることから、経営健全化の観点から、将来の償還財源による負担を軽減するための努力が必要となります。



## 6. 経営指標の状況

経営状況や課題を簡明に把握できる経営指標を抽出し、平成22年度～平成26年度の経営状況と財政状況について、類似団体の平均との比較により分析を行いました。

※類似団体

- ・給水形態：末端給水事業
- ・給水人口：5千人以上1万人未満

### グラフ凡例

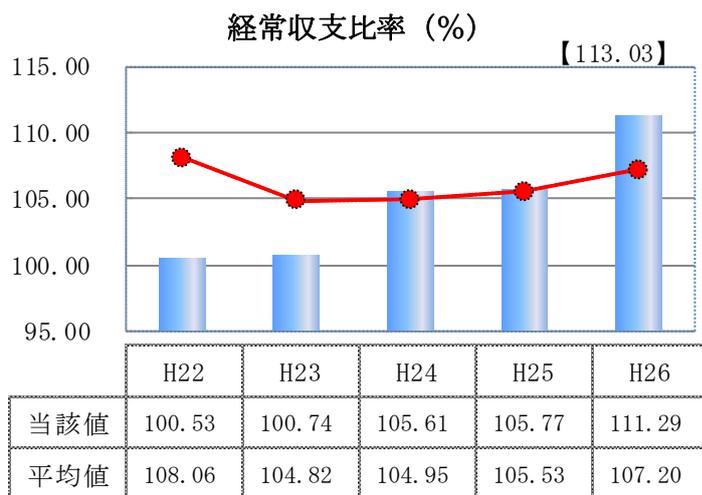
■	当該指標値(当該値)
●—●	類似団体平均値(平均値)
【 】	平成26年度全国平均値

### 1) 経営の健全性・効率性

#### ① 経常収支比率

経常収支比率は、費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど経常利益率が良いことを表し、100%以上であれば赤字経営でないことを意味する。

$$\text{経常収支比率} = (\text{経常収益} / \text{経常費用}) \times 100$$



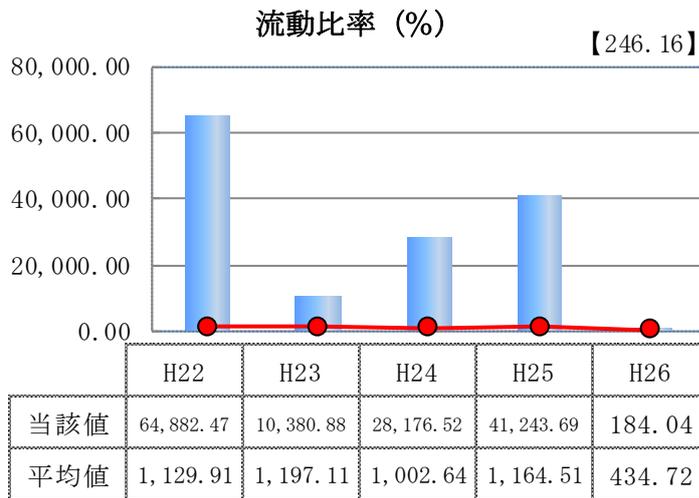
#### ・評価

指標は100%を超えて利益が発生している状況に見えるが、一般会計からの補助等によるものであり、企業会計の独立採算性の観点から見た場合、事業運営に必要な利益が確保されているとは言い難い状況です。

②流動比率

短期的な債務への支払能力を表す指標。流動資産（1年以内に現金化することのできる資産）と流動負債（1年以内に支払うべき債務）の比率。高い方が良く、200以上が好ましい。

$$\text{流動比率} = (\text{流動資産} / \text{流動負債}) \times 100$$



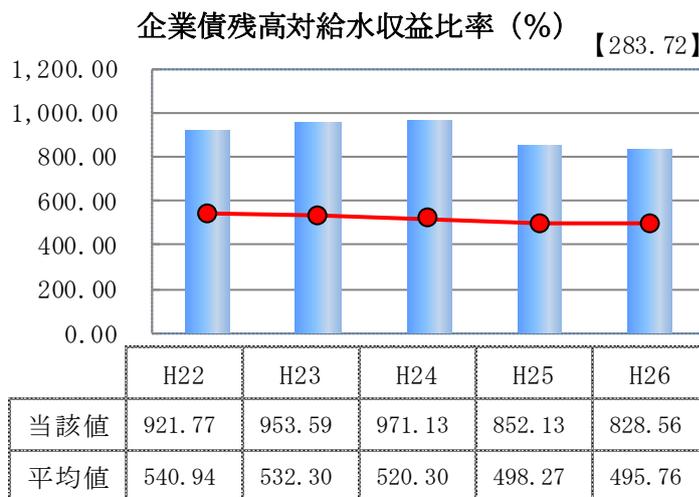
・評価

平成26年度から公営企業会計制度が改正され、翌年度に償還すべき企業債などが流動負債に含まれたことで、指標は大きく下降しており、平均値を下回っています。現状では短期的な債務への支払能力は確保されていますが、保有資金の減少に伴い、悪化する見通しとなっています。

③企業債残高対給水収益比率

企業債残高の規模を表す指標であり、水道料金による収入（給水収益）に対する企業債残高の割合で、低い方が良い。

$$\text{企業債残高対給水収益比率} = (\text{企業債残高} / \text{給水収益}) \times 100$$



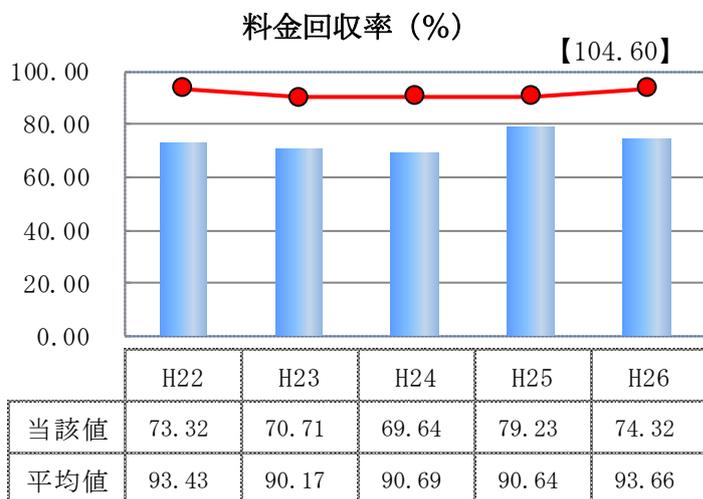
・評価

類似団体平均と比べてかなり高い比率ですが、企業債残高は減少傾向にあります。今後、事業投資に対する財源確保についての検討や企業債以外の財源を確保することで企業債の借入を抑制し、将来に負担を先送りしない取組みが必要です。

#### ④料金回収率

1 m<sup>3</sup>あたりの給水に係る費用（給水原価）を1 m<sup>3</sup>あたりの給水収益（供給単価）でどの程度賄えているかを表す指標であり、高い方が良い。

$$\text{料金回収率} = (\text{供給単価} / \text{給水原価}) \times 100$$



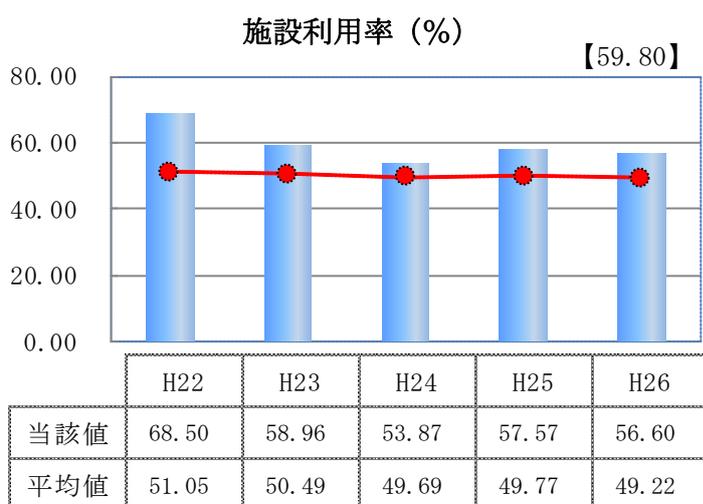
#### ・評価

指標は100%を下回っており、給水に係る費用を給水収益で賄えていない状況です。今後、コスト削減と料金収入の確保への取組みが必要です。

#### ⑤施設利用率

施設の利用状況や適正な規模を判断する指標であり、施設の一日の配水能力に対する一日平均配水量の割合を表すもので、高い方が良い。

$$\text{施設利用率} = (\text{一日平均配水量} / \text{一日配水能力}) \times 100$$



#### ・評価

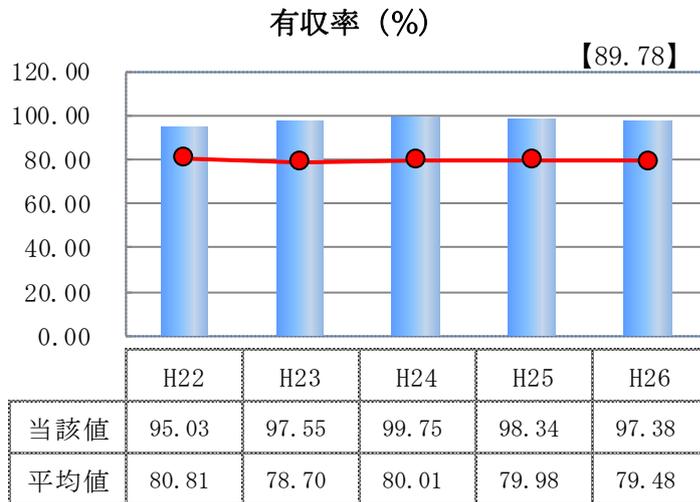
指標は低い値を示しており、配水量の減少傾向であることを示しています。

長期的には配水能力が過大となり、指標が悪化していく可能性があります。確実に安定した水を供給できる能力を確保しながら、将来的には水需要に合った施設の構築を進める必要があります。

⑥有収率

施設の効率性を表す指標であり、施設が供給した総配水量のうち料金収入などの対象となった有収水量の割合を表すもので、高い方が良い。

$$\text{有収率} = (\text{年間総有収水量} / \text{年間総配水量}) \times 100$$



・評価

指標は類似団体平均値を上回っており、比較的高い値で推移し、漏水等も少ない状況であることが推定できます。

今後、経年化による老朽化が進む中、計画的な布設替え工事を実施し、耐震化を図っていくことで有収率の向上に努めます。

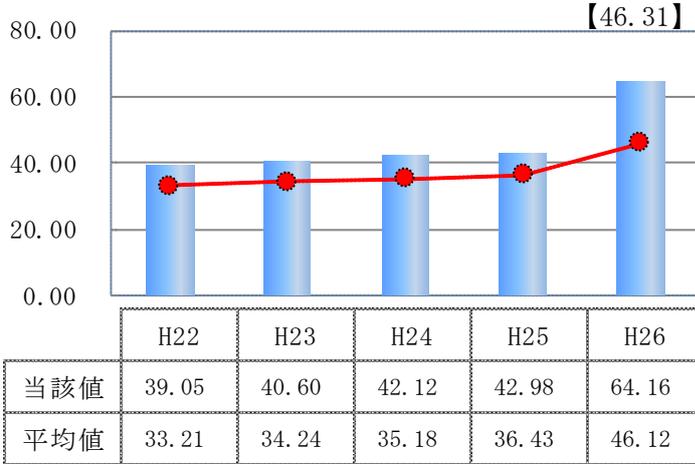
## 2) 施設の老朽化

### ①有形固定資産減価償却率

有形固定資産（水道施設・設備）の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標であり、100%に近いほど保有資産が耐用年数に近づいていることを示す。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = (\text{有形固定資産減価償却累計額} / \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}) \times 100$$

有形固定資産減価償却費率 (%)



#### ・評価

平成26年度から公営企業会計制度が改正され、みなし償却が廃止されたことで、実態に近い数値となっています。

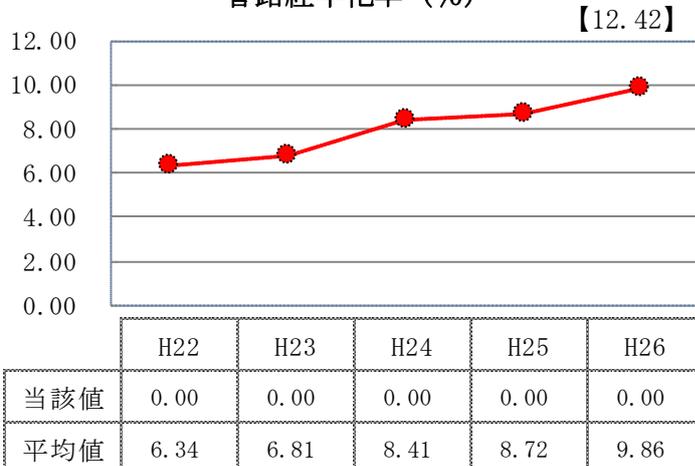
今後、計画的な更新や耐震化・老朽管布設替工事が必要です。

### ②管路経年化率

法定耐用年数を越えた管路延長の割合を表す指標であり、高いほど老朽化が進んでいると考えられる。

$$\text{管路経年化率} = (\text{法定耐用年数を経過した管路延長} / \text{管路延長}) \times 100$$

管路経年化率 (%)



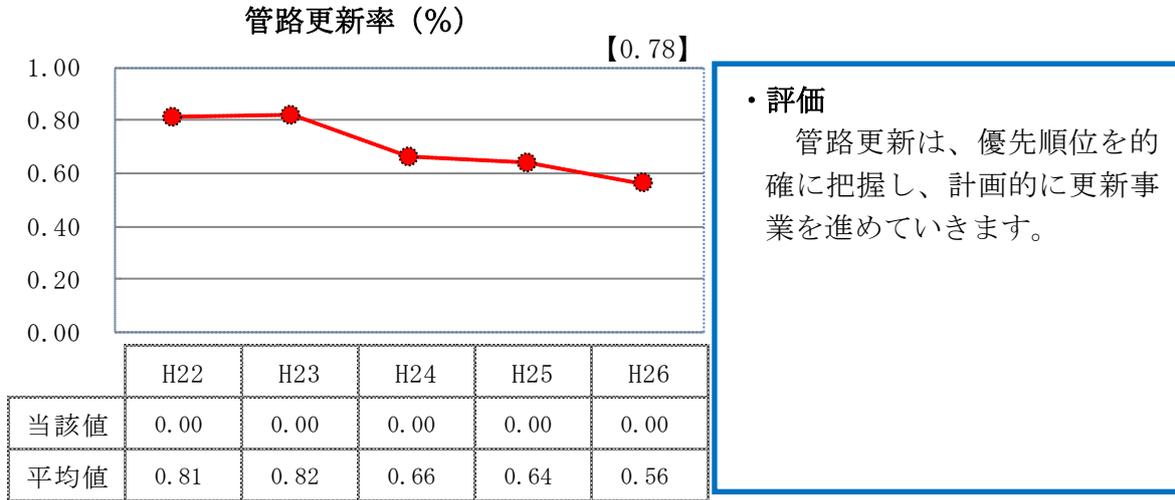
#### ・評価

昭和57年度から布設された管路は、まだ法定耐用年数を迎えていませんが、経年化を参考にしつつ、実際の老朽化の状態を把握した上で、計画的に更新を進めていきます。

③管路更新率

当該年度に更新（布設替え）を行った管路延長の割合を表す指標であり、管路の更新ペースの状況を把握できる。

$$\text{管路更新率} = \left( \frac{\text{当該年度に更新された管路延長}}{\text{管路総延長}} \right) \times 100$$



**【経営指標分析の概要】**

- 経常収支は黒字であるが、給水収益は給水に係る費用を賄うことができず、他の財源に依存している状態です。
- 今後、施設の更新、管路耐震化及び老朽管の布設替えを進めることで施設の長寿命化に対応し、有収率の向上が図られることから費用の削減に効果的となります。
- 今後、将来を見据えた適正な施設能力を検討し、能力に合った施設の構築が必要であります。
- これまでの企業債借入れにおける残高は減少の見込みとなりますが、今後の施設更新・老朽管布設替え事業費の推進により、新たな企業債の利子及び元金の償還が計画期間途中から加わり増加となります。

## 第5章 投資・財政計画

投資計画及び財源計画をもとに、今後の事業収支見通しを取りまとめました。内部留保資金と企業債の活用により、計画期間である平成38年度まで必要な投資を行える見込みです。また、企業債残高については、平成27年度末時点での未償還残高は約24億円であり、計画期間内において既往債の返済が進みいったんは減少するものの、新規事業への投資を見込んだ場合、平成38年度には増加しつつ約21億円程度となる見込みです。内部留保資金残高は毎年2～3億円程度見込んでいますが、事業を進めていくためには一般会計からの出資金等に頼らざるを得ない状況です。

今後においても更なる経営の効率化に努めます。

### 1. 投資について

五霞町の水道事業は、利根川の表流水を水源として浄水処理を行っている川妻浄水場と埼玉県営水道用水供給事業からの受水であり、浄水処理した水と受水した水を配水池に一旦貯水し、町内の各地域へ供給しています。

川妻浄水場は、平成8年に供用開始した比較的新しい施設ですが、電気設備や機械設備等は供用開始後20年が経過し、経年使用により老朽化が顕著となり、更新時期を迎えています。

水道は、ライフラインとして事故や将来想定される大規模な地震によって被災した場合であっても、できる限り速やかに施設を復旧させ、住民の生命、生活の維持を図る必要があります。

今回の投資計画は、投資費用の合理化を前提として、経年使用による老朽化や災害時に対応できる施設の構築、老朽化施設の更新と併せて管路の耐震性の高いものに代えていくことにより、水道水の安心・安定供給と経営の健全化を図ることを目的とした計画としています。

#### 1) 施設の投資計画

- ① 本計画では、重要である老朽化した浄水場の機械・電気設備を優先的に整備する計画とします。
- ② 耐震化の視点から地震被害の予想される地域特性、避難所等重要給水施設への管路を優先し、耐震化を考慮した水道管を整備します。
- ③ 老朽管の布設替え及び耐震化については、耐震性の低い管路、特に法定耐用年数

---

の40年を迎えるダクティル鑄鉄管、硬質塩化ビニール管において、老朽度の高い管種区分別に優先順位を設け、耐震性の高い管種・継手を有した水道管の布設替えを計画的に更新します。

## 2. 財源について

事業の推進には多額の費用と労力を要するため、可能な限り長期間、現有施設を供用していき、事業経営面からも実現可能な計画として、老朽施設や地震等の災害時に対する緊急性の高いものから順次更新しつつ、施設の強化を図ることとします。

健全な経営を持続しながら、事業実施計画及び時期などを考慮し、次のことを留意して財源の確保及び収支の算出を行うこととしました。

- ① 財源は、企業債の借入れ、出資金、自己資金とする。
  - ・ 企業債の借入れ：事業費の70%
  - ・ 自己資金：内部留保資金
  - ・ 出資金：事業費
- ② 内部留保資金として、建設改良費、借入金返済費用などの資金を確保する。
- ③ 事業実施のための利益を確保する。

水道施設更新及び管路更新事業費

単位：千円

年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計	備考
<b>【川妻取水場】</b>													
電気計装設備			14,000		21,000	131,537		100,100			160,419	427,056	
<b>【川妻浄水場】</b>													
電気計装設備	81,150	114,200	70,000	132,825	58,926		83,930		145,369	175,329		861,729	
沈澱池設備							70,000	70,000				140,000	
急速ろ過設備						126,000						126,000	
薬品注入設備												0	
小 計	81,150	114,200	84,000	132,825	79,926	257,537	153,930	170,100	145,369	175,329	160,419	1,554,785	
<b>【管路更新】</b>													
管路更新事業費	0	0	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	1,080,000	
五霞IC関連事業	59,000	147,000										206,000	
更新延長 (m)	0	0	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	22,500	
小 計	59,000	147,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	1,286,000	
合 計	140,150	261,200	204,000	252,825	199,926	377,537	273,930	290,100	265,369	295,329	280,419	2,840,785	

水道施設更新及び管路更新事業財源内訳

単位：千円

年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計	備考
企 業 債	88,900	114,800	142,800	177,000	139,900	264,300	191,800	203,100	185,800	206,700	196,300	1,911,400	事業費の70%
自 己 資 金	51,250	146,400	61,200	75,825	60,026	113,237	82,130	87,000	79,569	88,629	84,119	929,385	
計	140,150	261,200	204,000	252,825	199,926	377,537	273,930	290,100	265,369	295,329	280,419	2,840,785	



投資・財政計画（法適用企業・資本的収支）

（単位：千円）

区分	年度	H27年度 (決算)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
資本的収入	1. 企業費平準化債	62,600	88,900	114,800	142,800	177,000	139,900	264,300	191,800	203,100	185,800	206,700	196,300
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	894	2,200	100,000	100,000	200,000	200,000	250,000	250,000	250,000	200,000	150,000	150,000
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	27,551	62,000	147,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(A)のうち翌年度へ繰越される支出の財源充当額	91,045	153,100	361,800	242,800	377,000	377,000	339,900	514,300	441,800	453,100	356,700	346,300	
(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(C)	91,045	153,100	361,800	242,800	377,000	377,000	339,900	514,300	441,800	453,100	356,700	346,300	
1. 建設改良費	129,979	175,331	296,589	249,600	298,638	298,638	245,955	423,782	340,394	356,785	382,277	412,463	
うち職員給与費	17,807	17,450	17,598	17,748	17,900	17,900	18,054	18,208	18,364	18,521	18,680	18,841	
2. 企業債償還金	211,897	204,879	205,130	212,953	224,016	224,016	235,410	245,584	253,469	255,408	206,395	107,432	
3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(D)	341,876	380,210	501,719	462,553	522,654	522,654	481,365	669,366	593,863	612,193	588,672	519,895	
(E)	250,831	227,110	139,919	219,753	145,654	145,654	141,465	155,066	152,063	159,093	202,872	163,195	
資本収入額が資本的支出額に不足する額	227,342	186,594	106,600	189,950	111,024	106,922	116,169	119,447	125,418	171,950	135,931	123,689	
1. 損益勘定留保資金	23,489	40,516	33,319	29,803	34,630	34,630	34,543	38,897	32,616	33,675	30,922	27,264	
2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(F)	250,831	227,110	139,919	219,753	145,654	145,654	141,465	155,066	152,063	159,093	202,872	163,195	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業価値 (H)	2,359,663	2,243,684	2,153,354	2,083,201	2,036,185	1,940,675	1,940,675	1,959,391	1,897,722	1,845,414	1,824,819	1,924,087	
企業価値 (H)	2,359,663	2,243,684	2,153,354	2,083,201	2,036,185	1,940,675	1,940,675	1,959,391	1,897,722	1,845,414	1,824,819	1,924,087	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	H27年度 (決算)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収益的収支	うち基準内繰入金	100,391	94,789	50,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
うち基準外繰入金	うち基準内繰入金	51,642	51,642	43,052	17,944	17,944	17,944	17,944	17,944	17,944	17,944	17,944	17,944
うち基準外繰入金	うち基準外繰入金	48,749	43,147	6,948	22,056	22,056	22,056	22,056	22,056	22,056	22,056	22,056	22,056
資本的収支	うち基準内繰入金	894	2,200	100,000	100,000	200,000	200,000	250,000	250,000	250,000	200,000	150,000	150,000
うち基準外繰入金	うち基準内繰入金	894	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	
うち基準外繰入金	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	合計	101,285	96,989	150,000	140,000	240,000	240,000	290,000	290,000	290,000	240,000	190,000	

## 第6章 今後の経営状況

### 1. 将来の収支見込

計画期間の経営状況は、圏央道五霞 I C 周辺地区開発事業等による水需要の増加が見込まれることから、給水収益も増加するものと試算しました。他の収益は、施設更新・老朽管布設替え事業により、これまでの収支と大きく変化します。

近年の事業収支は、かろうじてプラスを維持していますが、施設更新・老朽管布設替え事業による支払利息や減価償却費が加わり、施設老朽化に伴う修繕費や受水費の増加が見込まれます。経費節減やこれまでの事業による施設が耐用年数を迎えることで、既存施設による支払利息及び減価償却費が減少することから計画期間内では、赤字は発生しません。

しかし、計画期間内において他会計補助金を見込んでいますが、地方公営企業法による健全な事業運営を行うための「独立採算の原則」に基づき他会計補助金を除くと赤字となります。

資本的収支では、施設更新・老朽管布設替え事業に、企業債の借入れ、出資金及び内部留保資金を基に実施することとしており、計画期間内での必要な資金は確保できる見込みとなっています。また、これまでの事業で借り入れた企業債の返済が進んでいますが、未償還残高は平成 37 年度から増加します。

内部留保資金は一時減少する見込みですが、今後、出資金等により、平成 38 年度には約 3 億 6 千万円程度見込まれます。

平成 38 年度以降も老朽施設の更新費用及び借入金の返済費用として、年間約 4 ～ 6 億円程度は必要になると考えられます。

以上に加えて、現在、継続事業として進められております、水源開発事業への将来負担や、広域化の拡充に関わる検証の動向を見据えた所要の財源確保と計画的な財政措置を考慮しなければなりません。

#### ○内部留保資金

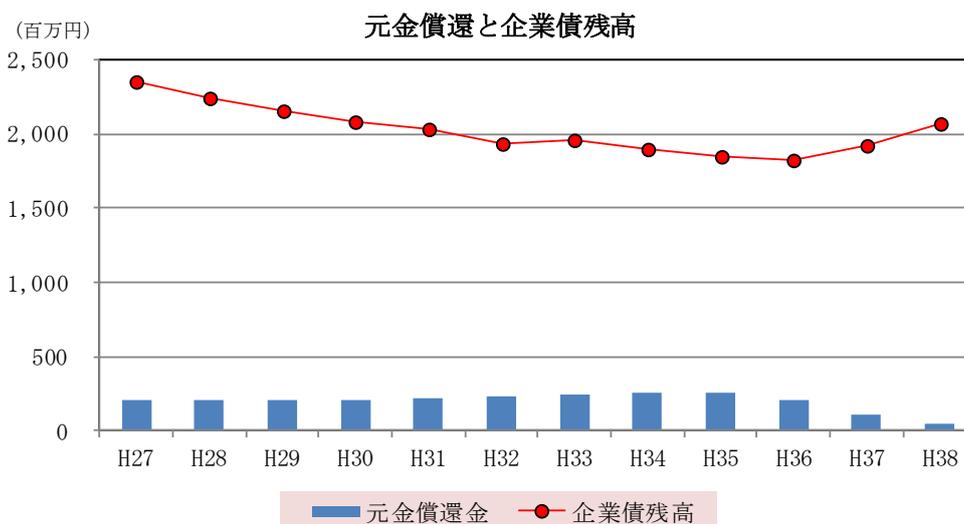
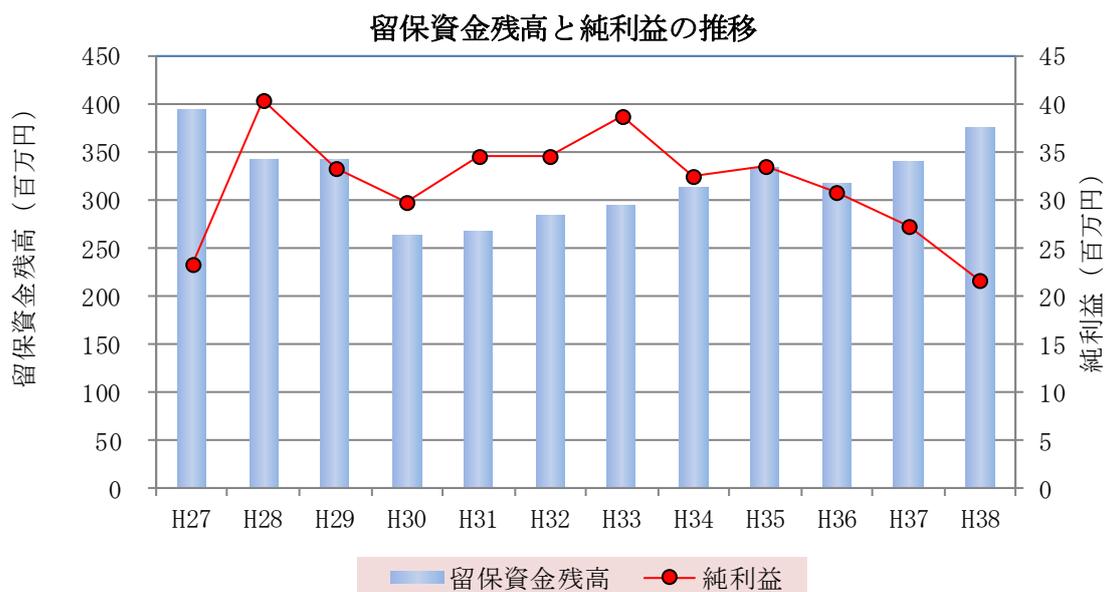
実際に現金の支出がない費用（減価償却費等）の計上によって生じた資金（＝損益勘定留保資金）や、過去の利益を積み立てた資金など、水道事業会計の内部に留保している資金。建設改良投資や借入金の返済のために使用される。

当該年度留保資金 = 減価償却費 + 資産減耗費

当該年度留保資金残高 = 補填財源（減価償却費 + 資産減耗費） - 資本勘定不足額

内部留保資金累計額 = 前年度内部留保資金累計額 + 当該年度留保資金残高

- 長期前受金戻入金



## 2. 料金体系等のあり方

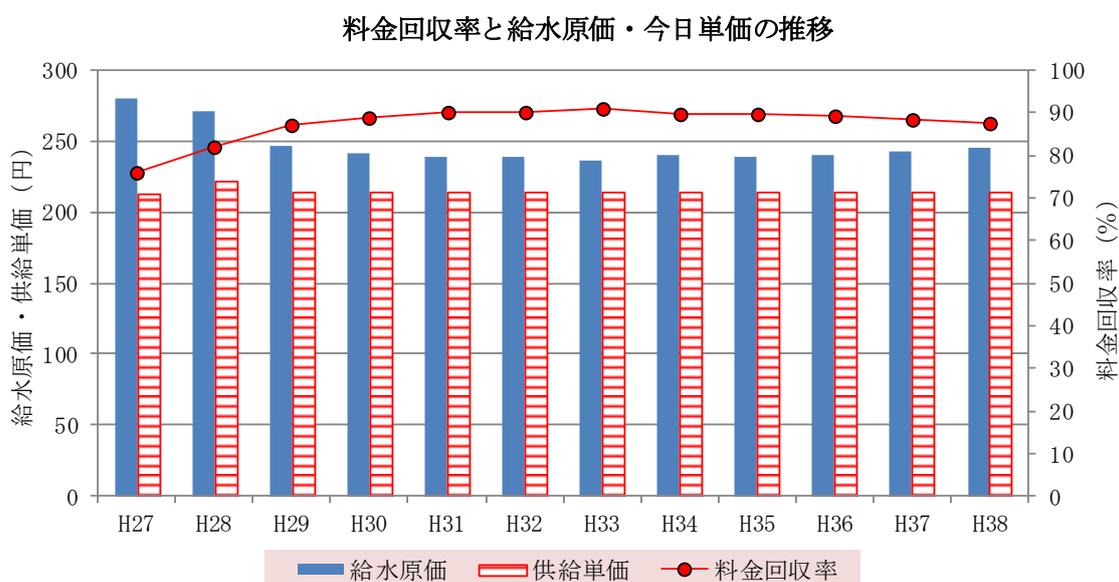
現在の水道料金は、13mm及び20mmの基本料金2,000円(10m<sup>3</sup>まで)、超過料金200円(1m<sup>3</sup>ごとに)となっており、さらに13mmで50円、20mmで100円の量水器使用量が加算されます。

水道料金は、給水サービスの対価として水道事業が実施する施設の維持及び建設改良に要する経費を補うことが可能なように、必要な時期に適正な水準に定めることが健全経営につながり、好ましいとされております。

平成38年度以降も、これまでの事業による施設が耐用年数を迎えてくることで、既存施設による支払利息及び減価償却費の増加により、給水原価が供給単価を大幅に

上回ることが予測されます。しかし、経費節減に努めることは可能ですが、施設老朽化による修繕費や受水費は減少とはなりません。老朽化が進むことで、今後さらに増加することも予測されます。また、内部留保資金残高は約3億円前後見込んでいますが、計画期間以降における老朽化施設の更新事業に出資金を繰り入れない場合、自己資金だけでは不足するものと考えられます。

よって、安定的な事業実施のためには、近い将来における料金改定を考慮した検討が必要となります。



## 第7章 効率化・経営健全化の取組

### 1. 組織等に関する事項

五霞町の水道事業は、現在、職員数4名と包括的業務委託による事業運営の効率化を図りつつ、経費削減に努めていますが、経年経過する施設及び管路等の修繕・更新・耐震化を着実に進めることが不可欠な状況です。

そのため、施設の維持管理を適切に行い、長寿命化を図るための方策として、職員の意欲、資質向上を目的とした各種技術研修会等への積極的な参加や、更なる自治体間の情報共有・連携を進めるほか、業務委託の拡充を含む組織の体制化構築に取り組めます。

### 2. 広域化等に関する事項

五霞町は、地理的特性などの条件から、他の水道事業者との広域化が困難な状況であったため、町単独での利根川表流水の取水・浄水施設を所管していますが、一方では、埼玉県水道用水供給事業との広域連携による浄水（一定量）を先進受水しています。

今後は、水道事業会計の健全化とリスク管理等を考慮した広域化拡充及び施設規模の適正化等を含めた事業のあり方の検証を進めます。

### 3. 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

公共の福祉の観点からは、水道事業の基幹的業務は、引き続き水道事業者が責任を持って効率的に実施していくことが求められます。現在、検針業務、水質検査等は、個別委託を行っており、浄水場の運転管理や点検業務等の施設管理は、民間への包括委託で行っています。今後も先進事例の研究をしながら、より効率的で、より良いサービスが提供できるような改革をしていきます。

### 4. その他の経営基盤の強化に関する事項

健全経営の強化のため、引き続き給水サービスの対価として水道事業が実施する投資計画に見合った料金設定に努めます。また、一般会計の出資金のあり方の検討を進めます。

今後給水区域内人口が減少傾向にあります。上水道と自家用井戸併用家庭における上水道水への転換や、既存工場団地への工場誘致等に努め、さらに老朽管の更新を図ることにより、有収率の向上を目指した収益の確保に努めます。

---

## **5. 資金管理・調達に関する事項**

常に一定以上の預金高を維持し、安定した資金運用を行っていますが、今後の施設・管路の更新のほか、新設の水道管布設事業などにより建設改良費が増加し、内部留保資金が減少していくことから、資金管理に影響が出る可能性があります。投資計画に沿った資金運用を行い、他会計補助金・出資金等の確保に努めつつ、企業債を計画的に財源に組み入れていきます。また、有収水量の推移から適正な料金収入を見込むとともに、料金回収率の向上に努めます。

## **6. 情報公開に関する事項**

水道事業運営への理解や透明性の確保の観点から、広報誌やホームページを利用した情報公開に努めます。

今後も、提供する情報とその内容を充実させることを前提に、内容の見直しや事後検証に取り組んでいきます。

## **7. その他重点事項**

- ① 安全で安定した給水を行うために耐用年数を考慮し、実際の老朽化の状態を把握した上で、計画的に施設の更新を行います。
- ② 給水区域内における給水の効率を高め、維持管理の効率化、施設利用率の向上、管理費用を削減するため、水需要に見合った施設の構築を検討します。
- ③ 防災対策や危機管理体制の強化はこれまでも取り組んできましたが、町の防災担当部署や水道業務に携わる民間企業、他事業体とも連携して取り組んでいきます。

## 第8章 計画の検証と進捗管理

検証（Check）、見直し（Action）のプロセスにおいては、学識経験者等の意見を聴取し、客観的かつ合理的な検証・見直しが行われるよう留意し、あわせて、経営比較分析表の各種経営指標を活用し、経営環境の類似する他団体の水道事業と経営状況の比較分析を行うなどして経営状況を的確に把握し、経営健全化・効率化に取り組んでいきます。

また進捗管理においては、各施策を着実に実施するため、戦略の実行状況、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期戦略へと反映していくこととし、計画策定（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、見直し（Action）のサイクル（PDCAサイクル）を継続的に運用していきます。

### OPDCAサイクル

- Plan（計画）…………… 従来の実績や将来の予測などをもとにして事業計画を作成する。
- Do（実行）…………… 計画に沿って業務を行う。
- Check（点検・評価）… 業務の実施が計画に沿っているかどうか確認する。
- Action（改善）…………… 実施が計画に沿っていない部分を調べて処置する。

